

多様な人材・働き方環境整備を推進します

令和9年
1月8日(金)
〆切

徳島市ダイバーシティ 経営企業奨励金



対象者

- ✓ 本市で1年以上事業を営んでいる中小企業・個人事業主
※ NPO法人、社会福祉法人、医療法人、特別法人は除く
※ 個人事業主は、事業主が本市に住所を有すること
- ✓ 職場環境整備(ダイバーシティ経営理念)に取り組むこと
- ✓ 常時雇用する従業員がいること ※期間付、非正規、3親等以内の親族は除く
- ✓ 市税の滞納がないこと
- ✓ 過去にこの奨励金を受けていないこと

対象となる取り組み(例)

就労規則

- ・子の看護休暇を導入
- ・時間単位の休暇を導入

環境改善

- ・男女別更衣室の設置
- ・休憩室の設置

労務管理

- ・業務管理ソフト導入
- ・テレワーク配線工事



テレワークについて
＜総合ポータルサイト＞
で検索してください

奨励金について
交付要領・ホームページをご確認ください。



交付金額

10万円

令和9年1月31日
までに事業完了必須

徳島市役所 経済政策課

〒770-8571 徳島市幸町2丁目5番地 TEL 088-621-5225

メールアドレス keizai_seisaku@city-tokushima.i-tokushima.jp